

山口県新型コロナウイルス対応ウェディング応援事業補助金交付申請書兼実績報告書

山口県新型コロナウイルス対応ウェディング応援事業補助金の交付を受けたいので、山口県新型コロナウイルス対応ウェディング応援事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第8条の規定により、次のとおり関係書類を添えて提出します。

山口県知事		様		年 月 日		
		住 所 〒				
		申請者 氏 名				
		電話番号				
		E-mail				
1	結婚式等を実施した日			年	月 日	
2	結婚式等を実施した会場	(所在地) (会場名) (電話番号)				
3	結婚式等に要した経費（要綱第5条に定める補助対象経費に限る。）※注1			円		
4	補助金申請額 （上記3の額の1/2、千円未満切り捨て）			円 （申請額：上限額 100,000 円）		
5	振込先 （申請者名義の口座）	銀行 信用組合 信用金庫 農協		金融機関コード	支店 出張所 支所	
					店舗コード	
		口座種別	普通・当座・貯蓄	口座番号		
		(カナ) 口座名義人				
6	申立・確認事項 （ <input checked="" type="checkbox"/> チェックをしてください。）	<input type="checkbox"/> 結婚式等を実施した日から、1年以上山口県内に居住する予定です。 <input type="checkbox"/> 配偶者等を含め過去に本補助金の給付を受けたことはありません。 <input type="checkbox"/> 配偶者等を含め暴力団員でなく、暴力団又は暴力団員と密接な関係はありません。 <input type="checkbox"/> 今回申請する書類（領収書及び明細書の原本）について、5年間保管します。				
7	配偶者等の氏名及び住所	(氏名) (住所)				
8	添付書類 （ <input checked="" type="checkbox"/> チェックをしてください。）	<input type="checkbox"/> 申請者の住民票（本人分のみで可。世帯全員の写しは不要） ※申請日前3か月以内に発行されたもの <input type="checkbox"/> 結婚式等に要した経費の内訳がわかる領収書及び明細書等の写し （必ず県内業者のものであること） <input type="checkbox"/> 山口県新型コロナウイルス対応ウェディング応援事業補助金に係る感染防止対策証明書 （別紙） <u>※結婚式等を開催した会場等に証明を依頼してください。</u> <input type="checkbox"/> 振込先口座確認書類（申請者名義の通帳の口座等情報が確認できる部分の写し）				

※注1：補助対象経費が20万円を超える場合は、「200,000円」と記載することができます。

※必ず裏面も御確認ください。（＜申請にあたっての注意事項＞を記載しています。）

<申請にあたっての注意事項>

□申請ができる方は、以下の全てに該当する方です。

- ①申請時点で、山口県内に住民票を有している方（カップルのうちどちらかが該当していれば可）
- ②令和4年4月1日から令和5年1月31日までの間に結婚式等を実施した方
- ③感染防止対策を講じた上で、山口県内で結婚式等を実施した方
- ④結婚式等を実施した日から、1年以上山口県内に居住する予定の方
- ⑤配偶者等を含め、過去に本補助金の給付を受けていない方
- ⑥配偶者等を含め、暴力団員でなく、暴力団又は暴力団員と密接な関係を有しない方

□以下に記載の補助対象経費を「3 結婚式等に要した経費」に記入してください。

（補助対象経費が、20万円を超える場合は、「200,000円」と記載することができます。）

【記入例】補助対象経費が20万円以上の場合→「200,000円」と記入

補助対象経費が10万円の場合→「100,000円」と記入

補助対象経費	補助対象外経費
挙式料、会場使用料、貸衣装、ヘアメイク・着付け、写真・映像、司会、音響、プロジェクト使用料、装花等その他の結婚式等の実施に直接必要な経費 ※結婚式場等事業者が提供するいわゆるパックプランにより結婚式等を実施した場合など、補助対象経費と右記の補助対象外経費の内訳が明細書で明確に区分できない場合は、その支払総額の1/2の額 ※補助対象経費にかかるサービス料及び消費税については、補助対象経費に加えることができます。 ※本社又は支社、営業所等を山口県内に有していない事業者を利用したものは除きます。	飲食代、引出物、招待状・席次等の印刷物等出席者の人数に応じて変動する経費、二次会経費、バス・タクシー等の移動費、旅行・宿泊費、結婚指輪代、衣装購入費、親族の貸衣装代、余興にかかると謝礼等

□「4 補助金申請額」は、補助対象経費の1/2の額となります。ただし、千円未満切り捨て、10万円を限度とします。「補助対象経費の額×1/2」と「上限額（100,000円）」を比較し、低い額を「補助金申請額」に記入してください。

【記入例】補助対象経費が20万円以上の場合→「100,000円」と記入

補助対象経費が10万円の場合→1/2の額の「50,000円」と記入

□申請書の「6 申立・確認事項」及び「8 添付書類」のすべてのチェック欄（□）を御確認の上、チェックをしてください。

□申請書の提出先について

（郵送の場合）

〒753-8501 山口市滝町1番1号

山口県子ども政策課「新型コロナ対応ウェディング応援事業補助金担当」宛

（電子申請の場合）

wedding@pref.yamaguchi.lg.jp

□今回、申請する書類（領収書及び明細書等の原本）については、5年間保管してください。